

天界 第十八號 (第二卷)

大正十一年
五月 號

京都大學天文臺所藏の隕石

古川 龍 城

大正七年一月二十五日、余は當時物理學敎室助手であつた理學士佐藤覺氏と共に上賀茂の地學觀測所の地下室にて地震計操作中突然雷鳴の如き音響を聞いたから若しや隕石の落下には非ずやと念の爲め眼前にある秒までを知る柱時計を眺めて時刻を記し、後に正確なるものに換算したら二時二十九分十九秒となつた。此の時刻は此の音響を聞きたる總べての人の記録より正確なる事を自ら信ずる。

越えて二十八日果然新聞は滋賀縣東淺井郡田根村大字野田に一隕石の墜落を報じた。

二十九日午前實地調査を試むべく墜落地に出發、夕方同地に達したる處、既に該隕石は滋賀縣廳に借り上げられたる由を聞き、稍失望せしが落下の場所を詳しく踏査した。拾得者は同地宮部保雄氏一家にて同氏の母きし女は最も詳しく落下當時の模様を語る。

「當日午後屋外に異様の大音響を聞き、家屋振動せしかば地震ならんを狼狽し、跣足にて戸外に飛び出したる處、南方の空より怪しき黒色物の我が家の東の桑畑に天下りたれば、恐る／＼近寄りて折しも積れる三尺の雪を掻き別け、拾ひ上げ見るに暗黒色の一石塊なりしかば何物ならんを附近の僧の鑑定を求めたるに隕石ならん事の事なれば大事に保存しつゝ、ありしに近隣より夥だしく觀覽人の日日訪れ來てうるまき事限りなし」

どの意味を述べた。當日尙直ぐ近傍の田根小學校にて訓導矢守秀二氏から念の爲めもう一度話しを聞いた。折柄の積雪は三尺に餘り、其れが固く凍つて、其の上を歩いても凹む様の事はなかつた。

挿圖の如く三尺の雪の中で垂直に一尺五寸、斜めに測れば約二尺だけ穿入したさうである。

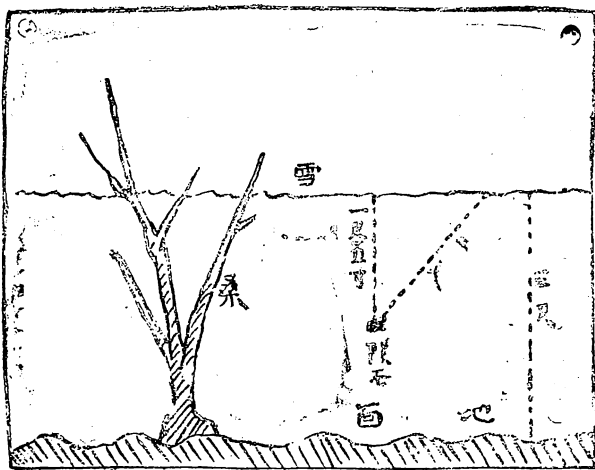
猶同隕石の破片が附近の山に落ちた事を人々が見たさうでは非探さうと言つて居る者もあつた。同日は當所に一泊、翌日は尙買入の協議などしたが纏らず、其儘歸宅、途中滋賀縣廳に立ち寄り觀覽を乞うたが、既に滋賀帥範の教諭新帶國太郎氏に又貸しせしとの事に、再び同氏を訪れて見物した。同氏は此の記事を大正七年三月號の地學雜誌に載せて居る。其れから四月になつて新聞紙は同郡速水村大字八

日市豫備歩兵上等兵脇坂政治氏が小谷山で一隕石を拾得した事を報じた。其れは無論落下當時人々の着目した物であつた。

兩方の隕石
とも其の後數
次の交渉を經
て天文臺へ各
百圓で買ひ上
げられた。

後日彦根測
候所へ當時の
有様を問ひ合
せた處、次の
如き報告に接
した。

當所に於て其當
時聽取したるもの



一、二十五日午後二十八分北方に當り恰も砲聲の如くぼん／＼と引き續き五回聞え餘韻はゴ／＼と反響して約五秒にして止みたり

二、自記晴雨計並に微動計等をも檢したるに何等の記象をも認めざりし。

當地並に管内各地に於けるもの

一、當地に於いては之れを聽取したるもの多かりしが何れも雷鳴として異様の音響なれば何處かに爆發にてもありしやと當所に問合はすもの多かりし

一、高島郡今津郡大字今津へ出張せし前所長前田氏も同地にて

異狀音響を聞き時計を檢したるに午後二時三十分なりし由。

一、伊香郡片岡村大字中河内の住民にて落下の狀を況認めたる

ものあり其者の言に依れば同部落附近の山林に兎狩をなすつ

ゝありしに午後二時過ぎと覺し頃北西の空より大なる火の玉(青き尾を引きたるもの) 南東方へ通過し了ると同時に轟

然大鳴響ありて餘音長かりし云々

一、甲賀郡土山町小學校内に在る當所附屬觀測所より午後二時

三十分北方に當り約二秒に亘る強き音響あり硝子窓震動せる

旨報告ありたり。

一、大津市に於ても砲聲の如き音響を聞きたるものありたる由

右に仍れば該音響は本縣管内の殆んど全部に亘りて聞えたるものゝ如し。以上

猶田根村の隕石は余が實地調査したが、速水村の方は人傳てに聞いたのみであつたから、拾得者に問ひ合せた處次の如き返書を受けた。

時示大正六年十月九日東淺井郡小谷村大字上山田、同下山田、同

二俣及連水村八日市以上四ヶ字共有山林、産内之郷赤谷なる自家所有山林へ薪刈の砌、該當時は松茸發生の旺盛期にて萬一松茸權利者に被害ありてはと徳義上を思ひ其憂なき山元にて薪を積み置き其儘歸りたり。

大正七年一月廿五日午後貳時頃俄然小谷山上空に當り恰も飛行機爆音の如き唸りを生じ續いて大爆發三四回折柄七尺有餘の積雪の上に焦げたる殘片の如きもの散見せり或人曰く伊吹山破裂の前兆さか又玉川の火藥庫の爆發したりと噂區々にして虚實不詳なりしが偶々田根村小學校附近に毛毬大の隕石墜落し其實物を觀たる人の言によれば該隕石なるものは直徑二寸程にて半分は缺けたるもの、如く缺けたる面より外面三分通り黒色にして内部は恰も人造石の如く光輝燦爛たり外面黒色の部分は燃燒せる如く見えたりとも熔岩に非ず尙奇なるは墜落したる當時外部軟かなりしも追々凝固せる由一見不可解なり因に重量は八十三匁なりと

大正七年四月十一日前記赤谷なる前年度伐採し積み置きたる薪の上に偶然にも黒色光輝ある該石あり發見拾得せり之れ土倉嶺田脈に連りたるを以て斯かる石の出るならんかと思ひ持ち歸りたり爰に連水小學校長は田根村に墜落したる隕石を借り受け來り學生及村民一般後學の爲め觀覽に供せられたり當時該石を觀覽したる人余の拾得したる石を見て若しや隕石には非らざるかと注意せりされば余早速該石を學校に携帶し鑑定を乞ひしに正しく隕石にして田根村墜落の一破片たることを證明せられたり

尙連水警察署長吉丸榮三郎殿は新聞紙上を以て該隕石にして田根村に墜落せしものと同一にして重量一百六十四匁なることを世上

に紹介せられたり。此の報の通達するや見學を乞ふもの一日數百人を算し數日を経たりき又一方各學校へも學生研究のため貸與せり其の後各所より該隕石を高價を以て譲渡を乞ふもの多かりしかご謝絶したり却説先般多賀大社に詣で御宣托神符に天運を授く長上に宜しく相計るべしと(古川曰く此の一説省きたき意志なれども文勢を殺ぐ憂ひあれば暫く入れ置く)宜なる哉突然京都帝國大學内古川龍城殿より學術上の資料に供すべく懇篤なる書狀に接し尙山田郡視學殿高田校長殿の御懇懇に従ひ尙小生として多賀大社の御神符を重じ(古川曰く此の所も實は削除し度し)金壹百圓にて京都帝國大學理科大學學術參考品として御買上の榮を得たり此金や正しく天より賜はりたるものなれば私に使用すべきに非ずと思ひ金七十圓を東淺井郡連水村小學校體育獎勵基金として寄附し殘金三十圓にて隕石拾得を紀念するため且は自己の今日あらしめたる、所以のものは偏に故父母の恩惠の然らしめしこと、感謝の念湧出し一臺の石碑を建て其後屢香華を手向け參拜しては感謝の生活をなしつゝあり。

此の隕石兩方とも全體暗黒色で破れ目がある。落下間もない際は破れ目の鐵の微粒が美しく輝いて居たが廳がて錆びて終つた。重量は化學教室の湯川仙之助、増井音藏二氏を煩はして次の如く測定された

田根で拾はれた物 三一・六一五(八三・一〇匁)
連水で拾はれた物 五九三・七三五(一五八・五九匁)

形狀は挿入の寫真版の通りである。(終)